

# 令和5年度（第1回）松山市景観審議会

## 議事資料

### 松山城の眺望を含む都市景観について

- (1) これまでの経緯（P1～13）
- (2) 今後の取組（P14～18）
- (3) 第14回まつやま景観賞について（P19～20）

令和6年2月2日（金）

松山市 都市整備部（開発・建築担当）

都市デザイン課

(1)

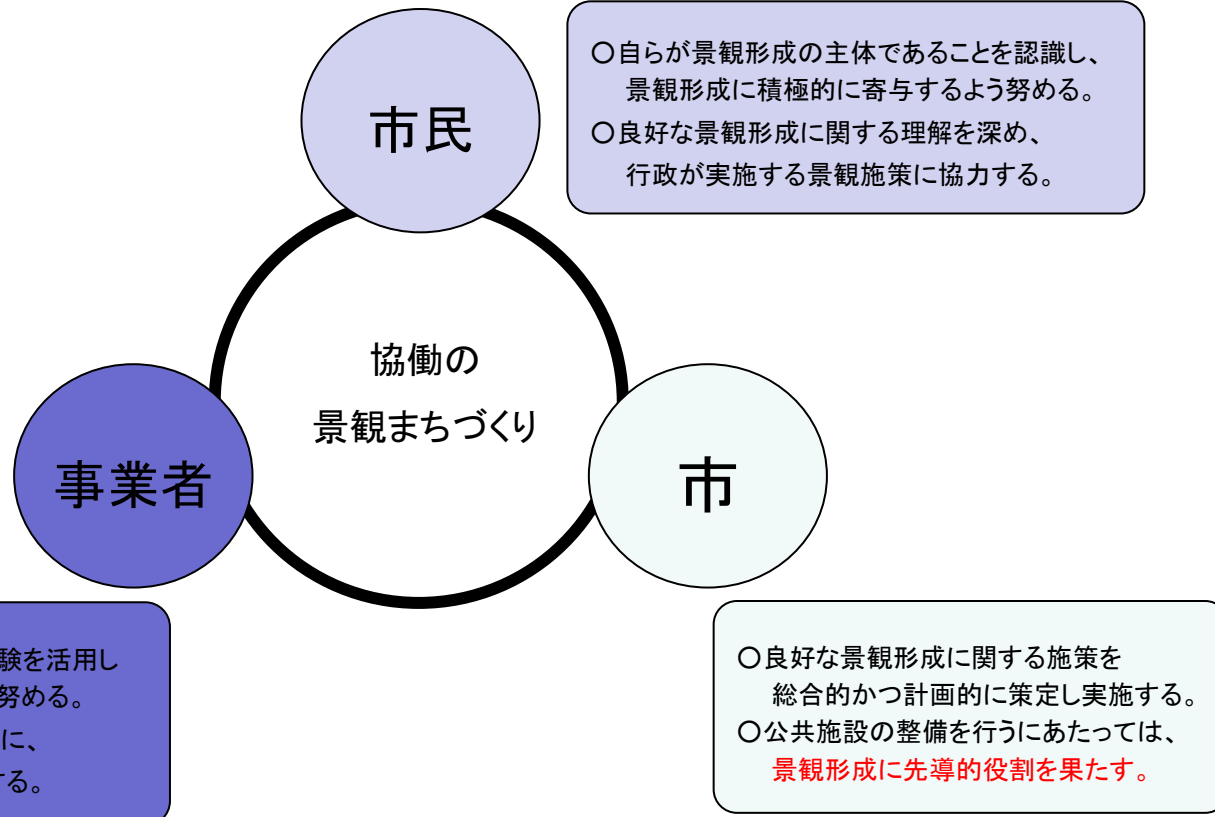
これまでの経緯

---

# 松山市の景観に関する流れ

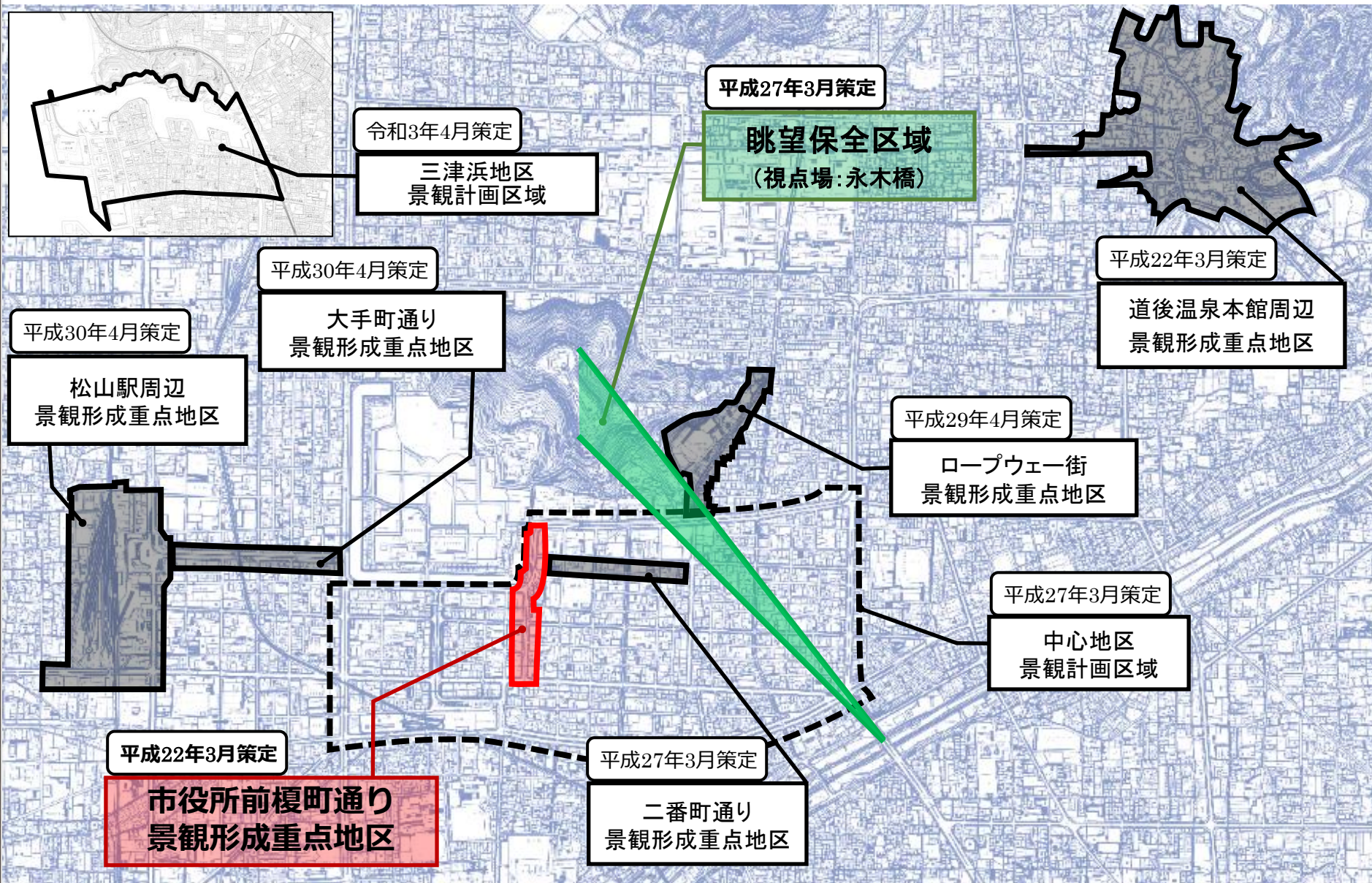
H8	松山市都市景観条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な建築等行為の届出制度の導入</li> <li>・都市景観賞の創設等の景観啓発活動</li> </ul>
H9	松山市都市景観形成基本計画の策定	
H12	松山市屋外広告物条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行に伴う条例制定</li> </ul>
H16~17	<div style="display: inline-block; background-color: #8080ff; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: center; width: 150px;"> <b>景観法</b> </div> <div style="display: inline-block; padding: 5px; border: 1px solid black; margin-left: 10px;">                 松山市景観検討協議会                  (景観形成に関する調査・検討)             </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高層ビル建設を契機に、学識経験者等からなる協議会で、景観について検討 ⇒市民主体で景観形成・保全に取り組むべきとの答申</li> </ul>
H19~21	ワークショップ・意見交換会等による検討 (のべ18回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松山城の眺望に関するワークショップや意見交換会など、市民とともに景観計画を検討</li> </ul>
H22	<div style="background-color: #8080ff; padding: 10px; border: 2px solid black; text-align: center;"> <b>松山市景観計画の策定</b>                  松山市景観条例の制定             </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所前榎町通り・道後温泉本館周辺地区の景観ルール策定</li> <li>・松山市都市景観条例を景観法の委任条例として改正</li> </ul>
H27~	松山市景観計画の策定(追加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中心地区・三津浜地区を景観計画区域に指定</li> <li>・榎町通り・道後温泉本館周辺・二番町通り・ロープウェイ街・松山駅周辺・大手町通りを重点地区へ指定</li> <li>・眺望保全区域を指定</li> </ul>
R1~	松山城の眺望を含む都市景観に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松山城の眺望を含む都市景観についてまちづくり方針の検討を開始</li> </ul>

- ・ 景観法とは、平成16年に制定された「景観に関する総合的な法律」
- ・ 景観計画とは、景観法に基づき策定する「良好な景観の形成に関する計画」  
(区域や基準などを規定、一定規模以上の建築行為等は事前に届出が必要)
- ・ 松山市景観条例 第3条及び第4条  
市民・事業者・市が協力して、良好な景観を形成することを規定





# 松山市景観計画の策定（松山城への眺望保全が目的の地区・区域が2つ）





- 松山城への眺望景観に比べて、松山城からの眺望景観は取組が遅れている。お城そのものに並ぶ魅力があり、松山らしい景観として保全すべき重要度が高い。
- 高層建築物等の色彩やデザイン、高さの制限を求める意見が多い一方で、地域の経済性を懸念する意見もあることから、景観と経済の調和を考慮した整備方針とする。
- 松山の都市の魅力を高めていくため、市街地の遠景シルエットの形成を検討しながら、松山城からの眺望景観の保全に向けた方策を検討していくことが望ましい。
  - ⇒『松山城からの眺望景観の保全』
- 松山城及び城山緑地の眺望景観の保全を推進するとともに、市民と行政の協働による松山らしい景観を形成していく。
  - ⇒『松山城の眺望景観を尊重する意識の醸成』

# 松山城を含む眺望景観の保全の取組(考え方の提示)

## 目的

松山城の眺望を含む良好な都市景観の保全・形成

## 目標

松山城から眺めることのできる街  
(松山城からの眺望保全)

松山城を眺めることのできる街  
(松山城への眺望保全)

## 方法

松山市景観計画序章に  
考え方を追記

松山市景観計画の策定

## 手段

### 考え方の提示

松山城から半径約2km内は建築物  
等の高さが標高127mを超えない

パブリックコメントの実施

景観審議会の開催 など

松山市景観計画序章に追加

眺望マップの作成(更新)

(継続)松山城の眺望景観を尊重する意識醸成

## ○松山城からの眺望景観の保全に向けた方策

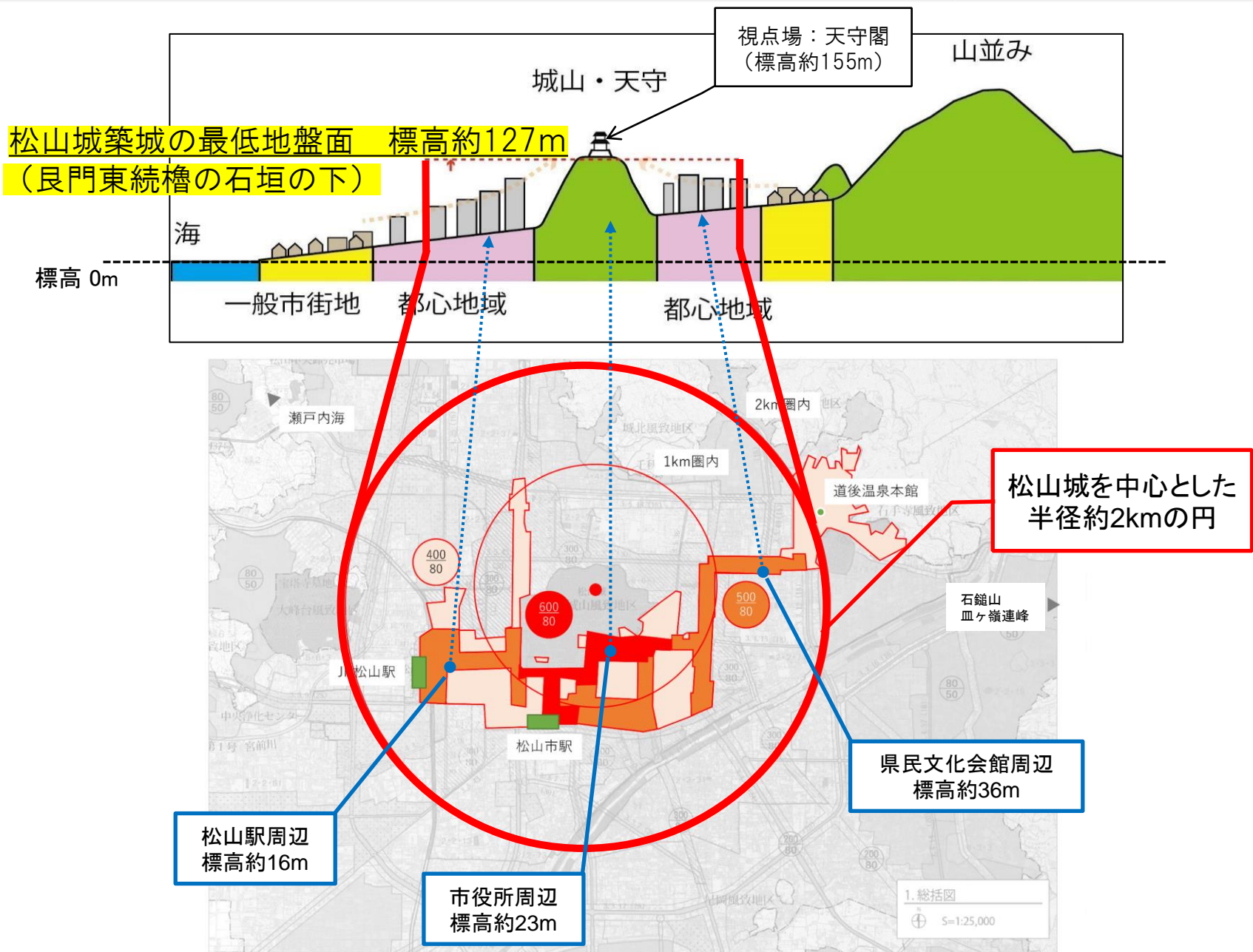
- ・松山城周辺の状況や議論のたたき台となる考え方について情報を発信し、議論をスタートさせる。

## ○松山城の眺望景観を尊重する意識醸成

- ・松山城からの眺望という新たな考え方も加えて、丁寧な説明と幅広い議論 を行いながら、松山城を含む都市景観の保全・形成に取り組んでいく。



# 松山城からの眺望景観の保全 イメージ図



# 松山城からの眺望保全(目指したい姿)を考えるにあたって

## ●多くの方々が同じイメージを共有、議論していくためのきっかけ。

松山城周辺では、松山城を見下ろすような建物が建つ、松山城の周りを高い建物が取り囲む可能性があることについて、皆さんに知っていただき、松山城からの眺望保全について、議論を開始させるもの。

## ●標高127mの高層建築物等が建ち並ぶ街にしたいわけではない。

標高127mなどの考え方は、議論を開始するためのたたき台として提示したもので、規制ではない。規制すべきかどうかも含めて具体的なルールの策定には、市民の皆さんとの合意形成が不可欠であり、まだまだ議論していく必要がある。

これまでの眺望保全では、松山城への眺望がメインだったが、松山城からの眺望という新たな考え方も加えて、段階を踏みながら本市のシンボルである松山城を含む都市景観の保全・形成に取り組んでいく。

# 松山城を含む眺望景観の保全の取組(考え方の提示)

## 目的

松山城の眺望を含む良好な都市景観の保全・形成

## 目標

松山城から眺めることのできる街  
(松山城からの眺望保全)

松山城を眺めることのできる街  
(松山城への眺望保全)

## 方法

松山市景観計画序章に  
考え方を追記

松山市景観計画の策定

## 手段

### 考え方の提示

松山城から半径約2km内は建築物  
等の高さが標高127mを超えない

パブリックコメントの実施

景観審議会の開催 など

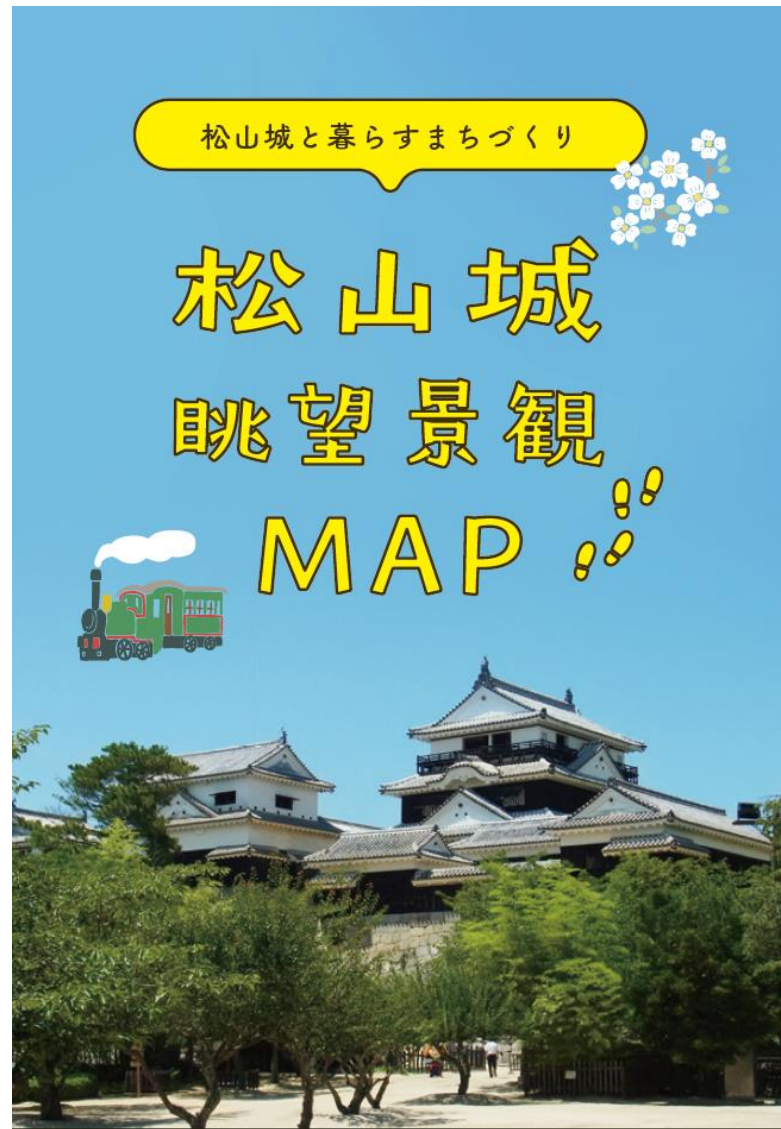
松山市景観計画序章に追加

眺望マップの作成(更新)

(継続)松山城の眺望景観を尊重する意識醸成

# 松山城の眺望景観を尊重する意識醸成（取組を強化・推進）

## 「松山城眺望マップの更新」





# 松山城の眺望景観を尊重する意識醸成（取組を強化・推進）



## 松山城 眺望景観 めぐり

松山市のシンボルである「松山城」。  
この松山城の眺望景観がもつ魅力を一緒に考えてみませんか？

参加費  
無料

**11月23日（木・祝） 13:30～16:00（予定）**

**1回目** テーマ「松山城から城下に広がる市街地や自然を眺める」

**集合場所** 松山城ロープウェイ東雲口駅舎内 2階会議室（松山市大街道3丁目2-46）  
※駐車場はございません。公共交通機関または近隣有料駐車場をご利用ください。

---

**11月25日（土） 13:30～16:00（予定）**

**2回目** テーマ「市街地から松山城を眺める場所を巡る」

**集合場所** 愛媛新聞社1階ホール（松山市大手町1丁目12-1）  
※駐車場はございません。公共交通機関または近隣有料駐車場をご利用ください。

**対象** 松山市内在住もしくは市内に通勤・通学している方  
※小学生以上、未成年者の同伴可。

**内容** 松山城の眺望景観についてお話を聞いた後、実際に眺める場所を巡ります。

**申込方法** 応募フォームより申し込み。ファクス・はがきの場合は、参加される方の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・参加希望日を明記の上申し込みください。

**締め切り** **11月2日（木）必着**

**定員** 各回20名  
※応募多数の場合は抽選、両日とも参加可。

**講師** 愛媛大学大学院 環工学研究科 准教授 ぐんじしまひろみ 郡司島 宏美氏

**その他** 動きやすい服装でお越しください。



参加者にはもれなく  
**松山城グッズセット**  
をプレゼント



応募フォームはこちら

**主催** 松山市 **お問い合わせ** 〒790-8511（住所不詳） 愛媛新聞社企画事業部「松山城眺望景観めぐり」係  
TEL: 089-935-2322（平日9時～17時） FAX: 089-941-8111 メール: kkkaku-matsuyama@ehime-rp.co.jp

# 松山城の眺望景観を尊重する意識醸成（取組を強化・推進）



**(2)**  
**今後の取組**

---

# 松山城を含む眺望景観の保全の取組(考え方の提示)

## 目的

松山城の眺望を含む良好な都市景観の保全・形成

## 目標

松山城から眺めることのできる街  
(松山城からの眺望保全)

松山城を眺めることのできる街  
(松山城への眺望保全)

## 方法

松山市景観計画序章に  
考え方を追記

松山市景観計画の策定

## 手段

### 考え方の提示

松山城から半径約2km内は建築物  
等の高さが標高127mを超えない

パブリックコメントの実施

景観審議会の開催 など

松山市景観計画序章に追加

審議テーマ

眺望マップの作成(更新)

(継続)松山城の眺望景観を尊重する意識醸成



# 松山城からの眺望景観の保全

## 「景観計画(序章)の掲載について」

### 松山市景観計画

←

←

←

←

←

←

←

←

←

←

令和 年 月

←

松山市

←

### 目次

序章 景観計画の概要	1
松山らしい都市景観の形成	
第1章 景観計画区域	2
第2章 良好な景観の形成に関する方針	4
第1節 中心地区景観計画区域における景観形成方針	
第2節 三津浜地区景観計画区域における景観形成方針	
第3節 中心地区景観計画区域における景観形成重点地区の景観形成方針	
1. 市役所前榎町通り景観形成重点地区	
2. 二番町通り景観形成重点地区	
第4節 道後温泉本館周辺景観形成重点地区における景観形成方針	
第5節 ロープウェー街景観形成重点地区における景観形成方針	
第6節 松山駅周辺景観形成重点地区における景観形成方針	
第7節 大手町通り景観形成重点地区における景観形成方針	
第8節 眺望保全区域における景観形成方針	
第3章 行為の制限に関する事項	29
第1節 届出の対象となる行為	
・	
・	
・	
(省略)	

# 松山城からの眺望景観の保全

## 「景観計画(序章)の掲載について」

### 2 松山らしい都市景観の形成

#### 松山城を生かした都市景観

松山市は、江戸時代初期の城下町形成を契機に、愛媛県の中央部を圏域とする四国最大の中核都市として発展してきましたが、人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、経済のグローバル化、地球規模での情報化の進展などその環境は絶えず変化し、地域間の競争が激化する中で持続可能な都市であるためには、市民が愛着や誇りを持ち、観光客が訪れ、全国から選ばれる魅力あるまちづくりが求められています。

その中でも、景観はとても大切な要素であり、良好な景観づくりはまちの魅力を向上させ、活力ある持続的なまちづくりに弾みをつけるものです。景観は様々な時代のまちづくりが積み重ねられ、変化していくものですが、地域の歴史や伝統が培ってきたものの良さを生かしながら発展していかななくては、魅力ある都市は形成できません。松山市において、松山城を生かした都市景観の形成に努めることは、松山城のシンボリックな役割をより確かなものとし、全国に誇れる魅力ある都市にしていくための重要課題であると言えます。

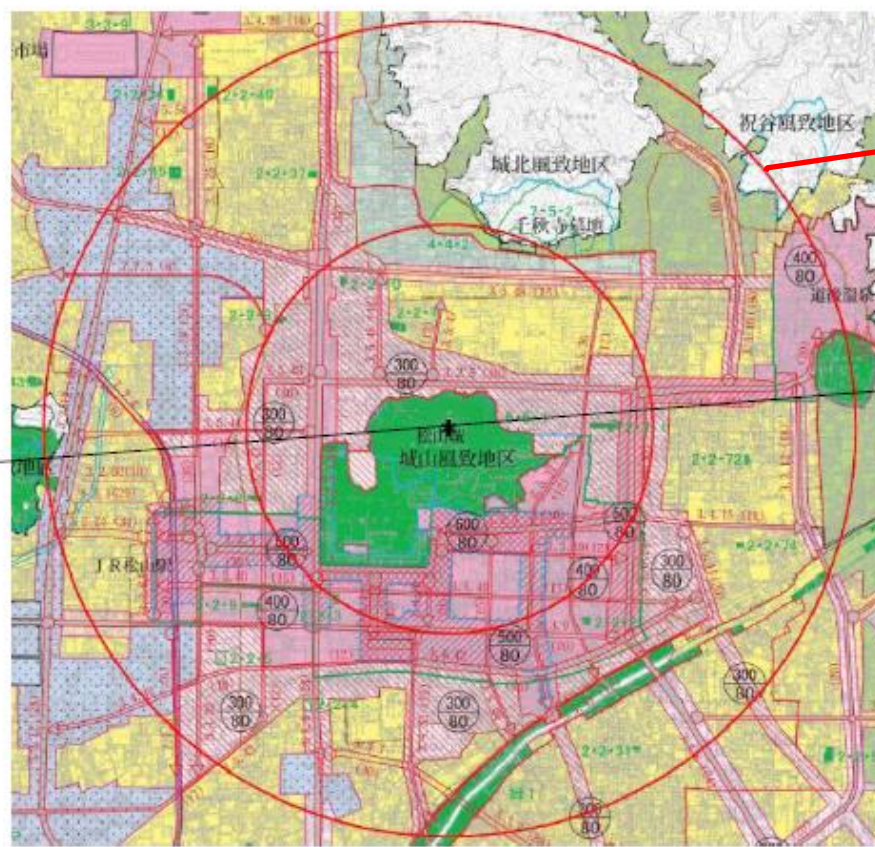
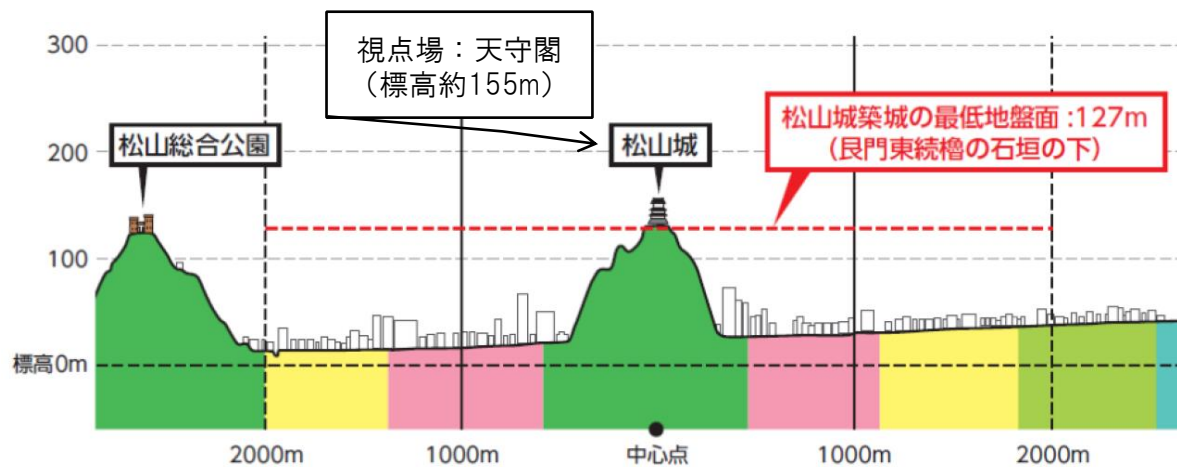
#### 松山城の役割

松山市の中心部、勝山に聳え立つ松山城は、加藤嘉明が慶長7年(1602)に築城を開始し、寛永4年(1627)に入封した蒲生忠知が築城工事を完了させた城と言われ、明治維新後には、政府による廃城を免れて陸軍用地や公園になり、戦争や災害などに遭いながらも当時の雄姿を現代に数多く残しています。昭和24年(1949)には松山城を囲む山林部が愛媛県指定天然記念物(松山城山樹叢)に、昭和25年(1950)には天守など21棟が重要文化財に、そして、昭和27年(1952)には城郭のほぼ全体が国史跡に指定され、全国的にその価値は高く評価されています。

松山城は、市民にとって日常的な散歩や校外学習といった学校教育の一環として利用されるなど身近な存在である一方、愛媛を代表する観光地として国内外を問わず年間180万人以上(天守入場及びロープウェイ・リフト乗客数)の観光客が訪れる名所でもあり、まさに本市のシンボリックな役割を担っています。



# 松山城からの眺望景観の保全 イメージ図



松山城を中心とした  
半径約2kmの円

**(3)**

**第14回まつやま景観賞**

---



# 今後のスケジュール(予定)

R5年11月末

募集チラシの配布

12月～

募集(R5.12.1～R6.5.31)

R6年2月

令和5年度(第1回)松山市景観審議会の開催

広報活動  
(HP、広報誌など)

R6年5月

関係法令等審査、  
所有者等意向確認など

部会委員就任依頼

6月

一次審査書類の送付(書面)

8月

二次審査(景観賞審査部会)の開催

10月

受賞者への意向確認、受賞者記念品等の発注

11月

表彰式の開催

終わり